

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当センターは、医療 DX を推進するため、以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応を協議しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診察を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページに掲示しています。